

県営国民宿舎えびの高原荘管理運営事業経営戦略

団 体 名	宮 崎 県
事 業 名	観光施設事業
策 定 日	令和 8 年 3 月
計 画 期 間	令和 7 年度 ～ 令和 16 年度

※複数の施設を有する事業にあっては、施設ごとの状況が分かるよう記載すること。

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用) 非 適 用 の 区 分	非適用	事 業 開 始 年 度	昭和37年度
事 業 の 種 類	休養宿泊施設	施 設 名	県営国民宿舎えびの高原荘
職 員 数	0 人	※指定管理者制度での管理運営のため職員配置なし。	
事 業 の 内 容	県営国民宿舎えびの高原荘の管理運営		
民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託	—	
	イ 指定管理者制度	平成18年度から指定管理者制度を導入。これまで指定管理期間は5年とし、第1期(平成18～平成22年度)、第2期(平成23年度～平成27年度)、第3期(平成28年度～令和2年度)まで運営を行ってきた。第4期の指定管理期間について新型コロナウイルス感染症の影響もあり3年(令和3年度～令和5年度)とした。第5期については、5年(令和6年度～令和10年度)としている。	
	ウ PPP・PFI	—	

(2) 料 金 形 態

料 金 の 概 要 ・ 考 え 方	地方自治法第244条の2第8項で定める利用料金制を採用し、施設に係る利用料金は指定管理者の収入としており、公の施設に関する条例に定める基準額を超えない範囲内(上限額以下)で、指定管理者があらかじめ知事の承認を受けて設定。なお、条例で定めている利用料金は、基本的に客室使用料及びこれに準ずるもので、食事代等は指定管理者の別途徴収が可能。	
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	令和7年4月1日	

(3) 現在の経営状況

年 間 利 用 状 況 ※単位を明記すること ※過去3年度分を記載	R4	12,743	人	R5	10,798	人	R6	5,430	人
経 常 収 支 比 率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	R4	90.5	%	R5	91.4	%	R6	92.5	%
経 費 回 収 率 ※過去3年度分を記載	R4	52.6	%	R5	85.0	%	R6	66.8	%
他 会 計 補 助 金 比 率 ※過去3年度分を記載	R4	2.0	%	R5	5.9	%	R6	39.1	%
有形固定資産減価償却率 ※過去3年度分を記載	R4	—	%	R5	—	%	R6	—	%
企業債残高対料金収入比率 ※過去3年度分を記載	R4	0	%	R5	0	%	R6	0	%
本施設は令和6年度から指定管理者が変更となり、宿泊者の本格的な受入が年度途中からとなったことから、前年度までと比べると少ない状況となっている。 平成8年の改築以降30年近くが経過している施設であり、施設や設備の更新等のため令和6年度は他会計補助金比率が高くなっている。 えびの高原は県内有数の観光地であり、指定管理者の受入体制も整ってきていることから、今後は年間利用状況の増加を図り、経常収支比率、経費回収率についても改善に取り組んでいく。									

2. 将来の事業環境

(1) 宿泊客数(観光客数)の見通し

えびの高原荘は、えびの高原における唯一の宿泊施設であり、登山をはじめ、池巡りやノカイドウなどの希少な花々を楽しむトレッキング活動の拠点となっている。 近年は火山ガスの影響による硫黄山の立入規制やえびの高原への重要な観光ルートの通行止め、火山活動の影響により宿泊者数の影響を受けており、そのような中、令和6年より指定管理者が変更となり、運営体制を整えるまでに時間を要したことで宿泊数を伸ばすことができていない状況である。 しかしながら、令和7年度からは受入体制や周辺観光コンテンツとの連携体制を整えており、宿泊客の増加が見込まれる。 そのような状況を踏まえて、令和6年宮崎県観光入込客統計調査におけるえびの高原の入込客数の前年度比を参考に、令和11年度まで毎年度10%程度、また、宿泊施設のキャパシティや過去の宿泊者の最高値を踏まえ、令和12年度以降は毎年3%程度の伸びと推計。 ただし、令和8年度は、3ヶ月程度の休業を伴う工事を予定しているため、横ばいで推計している。
--

(2) 料金収入の見通し

地方自治法第244条の2第8項で定める利用料金制を採用し、施設に係る利用料金は指定管理者の収入としており、公の施設に関する条例に定める基準額を超えない範囲内(上限額以下)で、指定管理者があらかじめ知事の承認を受けて設定している。料金収入は宿泊客数に比例することから、H29年から令和5年までの1人当たりの料金収入の平均額である8,100円に料金改定(25%)分の増加を見込み、前段で推計した宿泊客数に乗じて推計。

(3) 施設の見通し

本施設は、平成8年の改築以降30年近く経過しており、指定管理者との役割分担を行いながら計画的に修繕を行っているが、全体的に施設・設備の老朽化が進んでいる。このため、令和8年度の空調改修をはじめ、今後、必要な改修を精査の上、対応する予定としている。

(4) 組織の見通し

指定管理者による適切な職員の確保、配置を図る。

3. 経営の基本方針

- ・国民の健全なレクリエーションと健康増進に資することを目的として設置された理念に基づくほか、本県を代表する観光地であるえびの高原にある唯一の宿泊施設であり、地域活性化の拠点として地域に貢献できるよう、経営に努める。
- ・企業会計として経営の健全化を維持しつつ、適切な維持管理を実施する。
- ・施設利用の活性化と収益の増加を目指す。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	・計画期間内の収支の均衡を図る。 ・計画的な施設整備による施設の長寿命化
-----	---

健全な経営状況を維持するため、計画期間内の収支の均衡を図る。
施設の維持修繕については、「2. 将来の事業環境(3)施設の見通し」のとおり、令和8年度の空調改修をはじめ、今後、必要な改修を精査の上、対応する予定としている。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	施設利用者増加による収入増加、支出改善を行い、一般会計からの繰入金を削減する。
-----	---

・今後も施設の老朽化に伴う修繕費等の施設の維持管理、運営費用の負担増も予想されることから、施設利用者の増加の取組により、収益的収入を増加させる。
・年度毎の施設の運営、維持管理費を含めた収益的支出は、利用料金収入などによる収益的収入で賄えるように努め、使用料収入で賄えない費用について、一般会計からの繰入れなどにより所要額を確保する。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

管理運営費については、施設の維持管理計画に基づいた長寿命化及び費用の平準化を図り、総費用の低減に努める。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民 間 活 用	指定管理者のノウハウ活用によるサービス向上、経費節減を図っていく。
投 資 の 適 正 化	施設の維持管理計画に基づいた長寿命化及び費用の平準化を図る。
そ の 他 の 取 組	なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

料 金	物価高騰等を踏まえ、公の施設に関する条例に定める基準額についても随時見直しを行う。
稼 働 率 ・ 利 用 者 数	施設の管理運営状況や課題の把握・分析を行うとともに、稼働率の向上、利用者の増加及び収支の改善に向けた適切な指導助言を行い、指定管理者との連携をこれまで以上に図っていく。
企 業 債	企業債を発行する際は、将来に過度な負担を強いることがないよう適切な管理を行う。
繰 入 金	財政部局と協議を重ね、適正な繰入額を維持する。
資産の有効活用等による 収入増加の取組	なし
そ の 他 の 取 組	なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委 託 料	指定管理者制度(利用料金制)を採用しているため、特筆すべき事項はない。
管 理 運 営 費	施設の維持管理計画に基づいた長寿命化及び費用の平準化を図り、総費用の低減に努める。
職 員 給 与 費	指定管理者制度を採用しているため、特筆すべき事項はない。
そ の 他 の 取 組	なし

5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	本施設は、本県を代表する観光地であるえびの高原における唯一の宿泊施設であり、地元市、県西部など地域経済はもとより、西の玄関口として県全体の観光への貢献の観点からも大変重要な役割を担っており、事業の意義は大きい。
公営企業として実施する必要性	本施設は、本県に誘客を図る上でも重要な施設であり、総合的な活用を図るため、また、敷地が国立公園内の国有地であり、これまでの経緯から長年県が貸与を受けていることから今後とも公営企業として事業を実施する必要がある。一方で観光を取り巻く環境が変化していることを踏まえ、施設の運営のあり方などについて幅広い検討を行うこととする。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	本経営戦略は、進捗状況等の評価・検証を行った上で、利用者や社会情勢の変化等を踏まえ、定期的に経営戦略や収支計画の改定の検討を行い、必要に応じて更新を行う。
---------------------	---

(単位:千円, %)

区 分			年 度	R5年度 (決 算)	R6年度 (決 算)	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	173,565	178,855	188,449	217,741	222,518	240,266	260,102	266,554	273,199	280,044	287,094	294,356	
		(1) 営 業 収 益 (B)	169,961	138,182	146,159	146,159	177,478	195,226	215,062	221,514	228,159	235,004	242,054	249,316	
		ア 料 金 収 入	81,532	67,007	70,875	70,875	86,063	94,669	104,288	107,416	110,639	113,958	117,377	120,898	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他	88,429	71,175	75,284	75,284	91,416	100,557	110,774	114,098	117,521	121,046	124,678	128,418	
		(2) 営 業 外 収 益	3,604	40,673	42,290	71,582	45,040	45,040	45,040	45,040	45,040	45,040	45,040	45,040	
		ア 他 会 計 繰 入 金	3,410	40,448	41,742	71,034	44,492	44,492	39,886	32,567	30,298	27,941	25,494	22,953	
		イ そ の 他	194	225	548	548	548	548	5,154	12,473	14,742	17,099	19,546	22,087	
	収 益 的 支 出	2 総 費 用 (D)	199,889	206,757	214,286	248,269	226,015	235,661	248,177	252,360	256,648	261,046	265,555	270,181	
		(1) 営 業 費 用	192,893	166,748	171,346	176,087	180,975	190,621	203,137	207,320	211,608	216,006	220,515	225,141	
		ア 職 員 給 与 費	62,738	63,162	65,688	68,316	71,049	73,891	76,846	77,615	78,391	79,175	79,966	80,766	
		ウ ち 退 職 手 当													
		イ そ の 他	130,155	103,586	105,658	107,771	109,926	116,730	126,291	129,705	133,217	136,831	140,549	144,375	
		(2) 営 業 外 費 用	6,996	40,009	42,940	72,182	45,040	45,040	45,040	45,040	45,040	45,040	45,040	45,040	
		ア 支 払 利 息													
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息															
ウ ち 資 本 費 平 準 化 債 分															
イ そ の 他	6,996	40,009	42,940	72,182	45,040	45,040	45,040	45,040	45,040	45,040	45,040	45,040	45,040		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	△ 26,324	△ 27,902	△ 25,838	△ 30,528	△ 3,497	4,606	11,925	14,194	16,551	18,998	21,539	24,175			
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	52,764	76,008	112,633	223,633	92,066	429,676	75,530	75,530	82,371	75,530	79,530	75,530	
		(1) 地 方 債			50,200	210,800	47,800	370,000							
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債													
		(2) 他 会 計 補 助 金	52,410	75,654	62,433	12,233	44,266	59,676	75,530	75,530	82,371	75,530	79,530	75,530	
		(3) 他 会 計 借 入 金													
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金													
		(6) 工 事 負 担 金													
	(7) そ の 他	354	354		600										
	資 本 的 支 出	2 資 本 的 支 出 (G)	24,796	104,319	120,179	223,633	92,066	429,676	75,530	75,530	82,371	75,530	79,530	75,530	
		(1) 建 設 改 良 費	24,796	104,319	120,179	218,344	63,501	395,832	832	832	7,673	832	4,832	832	
		ウ ち 職 員 給 与 費													
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)				5,289	28,565	33,844	74,698	74,698	74,698	74,698	74,698	74,698	
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金													
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	27,968	△ 28,311	△ 7,546												

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分 \ 年 度	R5年度 (決算)	R6年度 (決算)	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	1,644	△ 56,213	△ 33,384	△ 30,528	△ 3,497	4,606	11,925	14,194	16,551	18,998	21,539	24,175
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	11,661	36,443	8,796	600								
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	13,305	△ 19,770	△ 24,588	△ 29,928	△ 3,497	4,606	11,925	14,194	16,551	18,998	21,539	24,175
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)	36,237	8,796	600									
実 質 収 支 黒 字 (P)												
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)												
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)												
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	169,961	138,182	146,159	146,159	177,478	195,226	215,062	221,514	228,159	235,004	242,054	249,316
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S) × 100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V) × 100)												
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)												

○他会計繰入金

区 分 \ 年 度	R5年度 (決算)	R6年度 (決算)	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
収 益 的 収 支 分	3,410	40,448	41,742	71,034	44,492	44,492	39,886	32,567	30,298	27,941	25,494	22,953
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金	3,410	40,448	41,742	71,034	44,492	44,492	39,886	32,567	30,298	27,941	25,494	22,953
資 本 的 収 支 分	52,410	75,654	62,433	12,233	44,266	59,676	75,530	75,530	82,371	75,530	79,530	75,530
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金	52,410	75,654	62,433	12,233	44,266	59,676	75,530	75,530	82,371	75,530	79,530	75,530
合 計	55,820	116,102	104,175	83,267	88,758	104,168	115,416	108,097	112,669	103,471	105,024	98,483

※ 端数処理により積み上げと合計額が一致しないものがある。